

多様な主体の連携促進のための企画募集要領

(趣旨)

第1条 この要領は、市内で活動している団体から他団体と連携して実施する地域課題解決や運営の円滑化、活動の充実等の取組みに係る企画を募集、公表し、実施することで、多様な主体の連携による持続可能な市民主体のまちづくりの推進を図るため、企画募集に必要な事項を定める。

(企画団体)

第2条 企画を提出できる団体（以下、「企画団体」という。）は次の各号のとおりとする。

- (1) NPO（特定非営利活動法人、市民活動団体等）
- (2) 企業等（企業、業界団体等）
- (3) 公益法人（学校法人、財団法人、社会福祉法人等）
- (4) 地縁団体（町内自治会、社会福祉協議会地区部会、スポーツ振興会、青少年育成委員会、各学校のPTA・保護者会等、構成員及び活動範囲を特定の地域に限る団体）
- (5) 千葉市、千葉市の外郭団体、千葉市が設置もしくは事務局となる協議会等
- (6) その他市長が適当と認める団体

2 企画団体は、前項に定めるほか、次の各号に掲げる事項を満たす団体とする。

- (1) 組織の運営に関する規則（規約、会則等）があり、構成員の名簿を備えていること。
- (2) 運営組織及び経理が適正であること。
- (3) 5人以上の構成員で組織されていること。
- (4) 1年以上継続して活動していること。又は今後1年以上継続して活動する見込みがあること。
- (5) 当該団体又はその役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものの代表者又は管理人を含む。）が、千葉市暴力団排除条例（平成24年千葉市条例第36号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等又は第9条第1項に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (6) 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする団体でないこと。
- (7) 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする団体でないこと。
- (8) 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体でないこと。

(申込団体)

第3条 企画団体から提出された企画に対して連携の申込みができる団体（以下、「申込団体」という。）は次の各号のとおりとする。

- (1) NPO（特定非営利活動法人、市民活動団体等）
- (2) 企業等（企業、業界団体等）
- (3) 公益法人（学校法人、財団法人、社会福祉法人等）
- (4) 地縁団体（町内自治会、社会福祉協議会地区部会、スポーツ振興会、青少年育成委員会、各学校のPTA・保護者会等、構成員及び活動範囲を特定の地域に限る団体）

- (5) 千葉市、千葉市の外郭団体、千葉市が設置もしくは事務局となる協議会等
- (6) その他市長が適当と認める団体

(企画募集対象事業)

第4条 企画募集の対象となる事業は、次の各号に掲げるもので、企画団体が申込団体との連携により実施するものとする。

- (1) 地域課題解決等、申込団体が担う公共的、公益的な事業
- (2) 運営の円滑化や活動の充実等、申込団体の活動の継続につながる事業

2 企画団体が申込団体との連携により実施する事業は、次の各号のいずれかに掲げるものとする。

- (1) 申込団体が実施する催し・講習会・研修等の企画運営
- (2) 申込団体の運営・事業に対する出し物・演者・講師等の派遣
- (3) 申込団体の運営・事業に対する資源の提供や人的支援
- (4) 申込団体の運営・事業に係る専門知識・ノウハウの提供、助言
- (5) その他市長が適当と認める連携

(企画の提出)

第5条 企画を提出しようとする企画団体は、次の各号に掲げる書類を市長に提出するものとする。

- (1) 企画提出書兼企画団体の運営等についての確認書(様式第1号)
- (2) 「まっちば」企画書(様式第2号)
- (3) 企画団体の規約、定款その他これらに類する書類
- (4) 企画団体の構成員名簿等5人以上の構成員で組織されていることがわかる書類
- (5) その他市長が必要と認める書類

(企画の公表)

第6条 企画団体から提出された「まっちば」企画書は、原則として市ホームページにおいて公表する。

(企画の変更)

第7条 企画団体が提出した企画の内容を変更する場合は、次の各号に掲げる書類を市長に提出するものとする。

- (1) 「まっちば」企画書変更届(様式第3号)
- (2) 変更後の「まっちば」企画書(様式第2号)
- (3) その他市長が必要と認める書類

(企画の取下げ)

第8条 企画団体が提出した企画を取り下げる場合には、「まっちば」企画書取下届(様式第4号)を市長に提出するものとする。

(企画の抹消等)

第9条 企画団体に法令違反、定款や規約の違反等ふさわしくない事象が発生した場合、第2条第2項に規定するいずれかの要件を満たさなくなった場合、又は企画団体が解散等により企画を実施できないことが明らかである場合、市は企画の紹介を中止するものとする。

(補則)

第10条 この要領に定めるもののほか、企画募集に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要領は、令和6年5月8日から施行する。

様式第1号

企画提出書兼企画団体の運営等についての確認書

(あて先) 千葉市長

年 月 日

企画団体住所

企画団体名

企画団体代表者職・氏名 (※)

(※) 記名押印又は本人が署名してください。
ただし、押印又は署名以外の方法により本人からの
申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

多様な主体の連携促進のための企画募集要領第5条の規定により「まっちば」企画書を提出し、同第6条の規定により公表されることに同意します。

また、当団体は、下記の全ての事項に該当することを誓約します。

記

- 1 組織の運営に関する規則（規約、会則等）があり、構成員の名簿を備えていること。
- 2 運営組織及び経理が適正であること。
- 3 5人以上の構成員で組織されていること。
- 4 1年以上継続して活動していること。又は今後1年以上継続して活動する見込みがあること。
- 5 当該団体又はその役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものの代表者又は管理人を含む。）が、千葉県暴力団排除条例（平成24年千葉県条例第36号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員等又は第9条第1項に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- 6 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的とする団体でないこと。
- 7 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的とする団体でないこと。
- 8 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体でないこと。

(様式第2号)		「まっちば」企画書				
プログラム名						
活動可能エリア	<input type="checkbox"/> 中央区	<input type="checkbox"/> 若葉区	<input type="checkbox"/> 稲毛区	<input type="checkbox"/> 緑区	<input type="checkbox"/> 美浜区	<input type="checkbox"/> 花見川区
活動分野	<input type="checkbox"/> 居場所づくり	<input type="checkbox"/> 環境保全	<input type="checkbox"/> 防災	<input type="checkbox"/> 保健福祉	<input type="checkbox"/> 文化/スポーツ	<input type="checkbox"/> 国際交流
	<input type="checkbox"/> 子ども関係	<input type="checkbox"/> ICT関係	<input type="checkbox"/> 中間支援	<input type="checkbox"/> その他⇒		
区分	<input type="checkbox"/> 催し・講習会・研修等の企画運営			<input type="checkbox"/> 出し物・演者・講師等の派遣		
	<input type="checkbox"/> 資源の提供や人的支援			<input type="checkbox"/> 専門知識・ノウハウの提供、助言		
	<input type="checkbox"/> その他⇒					
企画団体名				代表者(職/氏名)		
連携を希望する団体	<input type="checkbox"/> 地縁団体(町内自治会など)			<input type="checkbox"/> NPO	<input type="checkbox"/> 学校	<input type="checkbox"/> 企業
	<input type="checkbox"/> 特定の団体に限定しない		<input type="checkbox"/> その他⇒			
実施内容(催し・講習会・研修等の場合は、具体的な構成も記載)						
目的						
想定する参加者			<input type="checkbox"/> 指定なし	人数規模(名)		
開催場所			<input type="checkbox"/> 指定なし	所要時間		
イメージ図/写真						
申込団体をお願いしたいこと						
備品の借用					<input type="checkbox"/> 特になし	<input type="checkbox"/> 要相談
費用(謝礼, 交通費等)					<input type="checkbox"/> 特になし	<input type="checkbox"/> 要相談
その他※	※対応できない時期、駐車場の要否等、事前に確認したいことなどがあれば記載↓↓					
企画団体の情報						
主な活動実績※	※他団体との連携実績は特に記載↓↓					
本件に関する担当者/連絡先	役職:			氏名:		
	電話:			メール:		
備考						
作成年月日	年		月	日		

様式第3号

「まちば」企画書変更届

(あて先) 千葉市長

年 月 日

企画団体住所

企画団体名

企画団体代表者職・氏名 (※)

(※) 記名押印又は本人が署名してください。
ただし、押印又は署名以外の方法により本人からの
申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

当団体は、多様な主体の連携促進のための企画募集要領第5条の規定により提出した「まちば」企画書を下記理由により変更したいので、同第7条の規定により届け出ます。

記

1 プログラム名

2 変更理由

様式第4号

「まっちば」企画書取下届

(あて先) 千葉市長

年 月 日

企画団体住所

企画団体名

企画団体代表者職・氏名 (※)

(※) 記名押印又は本人が署名してください。
ただし、押印又は署名以外の方法により本人からの
申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

当団体は、多様な主体の連携促進のための企画募集要領第5条の規定により提出した「まっちば」企画書を下記理由により取り下げたいので、同第8条の規定により届け出ます。

記

1 プログラム名

2 取下げ理由